

【生徒指導部】

1 活動方針

- (1) 福島県小学校長会の活動方針・重点を踏まえ、生徒指導上の課題解決のために、組織的・継続的に活動する。
- (2) 当面する生徒指導上の重要課題について、多角的・多面的に状況を把握し、課題の具体的な解決方法を提案するとともに、実践を積み重ね、活動の充実・発展を図る。
- (3) 全県的な情報の集約と提供の体制を整え、各支会独自の生徒指導上の喫緊の課題について、その解決に主体的に取り組む。また、生徒指導上の課題把握に努めるとともに、自然災害や感染等に係る環境の変化による、新たな生徒指導上の課題についてもその状況を的確に把握し、組織的に対応できるようにする。
- (4) 県中学校長会生徒指導部会と緊密な連携を保つとともに、幼稚園・こども園・保育所及び所轄警察署等との協力体制の構築を図りながら、問題等の未然防止の視点に立った生徒指導の推進に努める。
- (5) 全連小や東北連小との情報交換、並びに青少年の健全育成を推進する関係機関・団体との連携の強化に努める。

2 主な活動

1 重要課題についての情報収集、提供、交換

- (1) 県内全域での生徒指導上、当面する課題についての情報収集と提供を行う。
 - ① 生徒指導上の諸問題に関する調査
 - 「『児童を取り巻く環境の変化』に係る生徒指導上の諸問題」に関する調査
 - ・調査A「心のケア」を必要とする児童の実態把握
 - ・調査B「いじめ・不登校・虐待・暴力行為」に関する調査
 - ・調査C「ネット・SNS利用」の実態調査と学校における効果的な取り組み事例の情報収集

	月 日	内 容
第1回 (合同)	5月 1日 (金)	・調査A・B・Cの内容確認 ・集計方法の確認 ・調査方法改訂作業計画確認
第2回	7月 9日 (木)	・調査A・B・Cの分析・考察検討
第3回 (合同)	9月 7日 (月)	・部長会への調査結果報告内容検討
第4回	11月 5日 (木)	・部長会への調査結果報告最終確認
第5回	1月 19日 (火)	・調査A・B・Cの内容検討 ・次年度調査方法改訂作業計画

- ② 各支会の活動状況と諸問題についての情報交換と連絡調整)
- (2) 各支会独自の喫緊の生徒指導上の課題について主体的な取り組みの紹介と情報交換を行う。
- (3) 課題解決に向けての研究協議を行う。
 - 【部 長 会】 第1回：5月20日(水)、
 - 第2回：7月23日(木) (書面開催)
 - 第3回：11月12日(木)
 - 【代表部長会】 1月25日(月)

2 幼・保・中学校及び関係機関との連携

- (1) 県中学校長会生徒指導部会との連携を深める。
 - ① 「『東日本大震災・原子力災害』及び『児童を取り巻く環境の変化』に係る生徒指導上の諸問題」に関する調査A・B・Cの項目についての合同検討
 - ② 各支会小・中学校長会生徒指導部(会)の情報交換・連携
 - ③ 各支会の中学校区小・中学校長の行動連携
 - ④ 県中学校長会生徒指導部会との合同会議の開催
 - 小・中合同生徒指導部(会)幹事会 5/1、9/7
 - 小・中合同部(会)長会 11/12
- (2) 幼稚園・こども園・保育所や関係機関団体との連携を強化する。
 - ※ 各支会ごとに幼保小中連携、専門機関・団体との連携を行い、子どもの成長に関わる情報を提供し合い、手厚い支援ができるようにする。
 - ① 幼稚園・こども園・保育所との連携
 - ② PTA及び青少年健全育成団体との連携
 - ③ 警察及び相談機関等との連携